オリエンテーション――ヘレニズムとヘブライズム
１．存在論と聖書
２．創造――フィロン、アウグスティヌス
３．契約――社会契約説
４．知恵――カント
５．堕罪・悪――リクール　5/14
６．歴史――ヘーゲル　5/21
７．神の国と終末――アウグスティヌス、ヨアキム　5/28
８．愛――パスカル　6/4
９．自己――キルケゴール　6/11
１０．死――ハイデッガー　6/25
１１．永遠――波多野精一　7/2
１２～１４．受講者の研究発表　7/9（田中吉隆、ブラジミロブ　イボウ）
7/16（張旋、張 舒青）, 23（齋藤伎璃子、立川瑛世）

＜前回＞契約――社会契約説

（１）聖書の根本思想としての「契約」とその射程

１．「神－人間（共同体・民族→個人）」の関係＝契約関係
契約から創造へ：契約をめぐる思想は、旧約聖書の思想的核心を構成するものであり、創造論も契約思想に基づくものとして解釈することができる（フォン・ラート）。
２．契約の構造：「約束－信頼」　→　責任性・違反への罰則・人格的な関係
アブラハムと神（主＝ヤハウェ）との契約（アブラハム契約）

約束：子孫の数の増加と土地の取得
⟶
神　　アブラハム（民族の父→古代イスラエル民族）
⟵
信頼

３．古代イスラエル宗教は典型的な民族宗教である。
５．旧約聖書における契約の意義＝共同体の形成原理

（２）社会契約説の系譜

６．アリストテレスの正義論（徳論的正義論）『ニコマコス倫理学』第5巻
７．自然法、自然権（とくに所有権）　cf. 教会法
８．ホッブス（『リヴァイアサン』）、ロック（『統治論』）、ルソー（『人間不平等起源論』）
・自然状態という仮説：自己中心的欲求という人間本性→各人対各人の全面的な戦争状態
平和のための権利（自然権）の放棄としての契約（contract）、事態にとっての平等な条件での自由の制限＝主権者への譲渡　→　責務あるいは義務
・自然権、所有権（ロック）、分権論（権力間の相互的制限）
・平等な自然状態→各人の全面譲渡による共同体形成（社会契約）、一つの精神的で集合的な共同体の成立、一般意志と公共の利益（＝共同体の保存）
９．功利主義と規範主義（カント主義、義務論的正義論）

（３）ロールズの正義論・社会契約論

・Two Principles of Justice : The first statement of the two principles reads as follows.
(1) 平等な自由の原理、(2a) 格差原理、(2b) 機会均等の原理
・経済的自由主義に対して政治的自由主義を擁護する（ムフ）
・リベラリズム（政治的自由主義、平等主義）：個人と共同体との関係性
善（特定の伝統に基づく）の理念に依存しない正義論の構築
相対主義や独断論を回避する
善(good)に対する正(right)の優位性

10．議論の組み立て
1)社会契約説に基づく形式的・手続き的な正義概念
2)原初状態の仮説・無知のヴェール
3)社会正義の基準（二つの原理）：平等な市民権と所得・富の分配が定める地位
4)正義の諸原理の正当性
11．契約が行われる原初状態（仮説）・無知のヴェール(Veil of ignorance)
「正義の環境」において討論されるべき正義の原理の形式的な条件、正義の環境におかれた当事者が知るべき情報の範囲。合理的選択　→　手続き的正義
（４）契約と社会契約：共同性の成立についての二つの構想
・Covenant：民族から普遍・正義へ
・Contract：自然（自由・平等）から自由の制限によって市民社会的秩序へ

４．　知恵――――カント

（１）聖書の知恵思想
１．捕囚期以降の創造論の展開、ヘレニズムの文脈
知者の役割。古代ペルシアのインパクトにおける思想転換（基軸時代）
cf.　古代ギリシャの知者（哲学者、波多野精一『西洋宗教思想史（希臘の巻)』）
２．創造や契約をめぐる諸思想を前提として、それを古代イスラエル民族が置かれた歴史的状況（王国形成・崩壊からバビロン捕囚、地中海・オリエント世界そしてヘレニズム世界の国際関係）において展開したものと位置付けられる。
３．知恵文学の成立の場：フォン・ラートらの旧約聖書研究
→　宮廷知識人、とくにエジプトの書記学校に相当する官吏養成　学校の知識人
(1)共同体の知恵（伝承）
(2)対外的な国際関係が要求する国際的な知恵
４．共同体の知恵：共同体の一員として習得すべき知恵（＝慣習的知恵）
因果応報原理の中心的な役割。
箴言１章８節「わが子よ、父の諭しに聞き従え。母の教えをおろそかにするな。」
５．自然と社会における秩序としての知恵　→　知恵文学における知恵の人格化
→　キリスト教へ
旧約聖書の「知恵文学」：ヨブ記、詩篇の一部、箴言、コヘレトの言葉
外典の知恵の書、シラ書（集会の書）
６．ヘブライ的知恵文学の思想的特徴
①創造の知恵、あるいは知恵による創造
世界に内在する法則性への信頼→神への信頼＝「神への畏れ」
知恵思想は創造論を前提とし、それを展開する内容をもっている。箴言８章によれば、神が天地創造に先だって、最初に「知恵」を創造した。
②神の創造行為の探求と称賛としての科学　→　自然を通した神の讃美
→　自然神学（書物としての自然）
③「知恵のある生活」：日常的な実践に関わる知恵に置かれている。箴言１４章などに見られる一連の対照（「神を畏れる―神に逆らう」→「知恵―無知」、「正しい―悪しき」、「謙虚―高慢」）からもわかるように、知恵は共同体において正しく・賢明に生きることを可能にする実践的知恵、世代から世代へと伝承された知恵。共同体の知恵は共同体の集団的な自己同一性の核心に属している。
④因果応報とその限界：
「コヘレトの言葉」（「なんという空ししさ、なんとういう空しさ、すべては空しい」）
「ヨブ記」は、正しく生きる人間（義人）が不幸になる、という問題（義人の苦難）
７．知恵の教師イエス：伝統的な知恵に対する転換的な知恵
「転換的知恵」（クロッサン）：共同体の秩序を自明視するのではなく、それを批判

的に相対化する。

８.「自然神学は、パウロ書簡を中心にして考えるよりは、ずっとはるかに、初期のキリスト教全体を貫いている。」（田川建三、『キリスト教思想への招待』勁草書房、39）

＜聖書引用＞

１．箴言　1:7 主を畏れることは知恵の初め。無知な者は知恵をも諭しをも侮る。8 わが子よ、父の諭しに聞き従え。母の教えをおろそかにするな。　8:22 主は、その道の初めにわたしを造られた。いにしえの御業になお、先立って。23 永遠の昔、わたしは祝別されていた。太初、大地に先立って。

11:1 偽りの天秤を主はいとい／十全なおもり石を喜ばれる。2 高慢には軽蔑が伴い／謙遜には知恵が伴う。3 正しい人は自分の無垢に導かれ／裏切り者は自分の暴力に滅ぼされる。4 怒りの日には、富は頼りにならない。慈善は死から救う。

２．詩編　19:2 天は神の栄光を物語り／大空は御手の業を示す。3 昼は昼に語り伝え／夜は夜に知識を送る。4 話すことも、語ることもなく／声は聞こえなくても 5 その響きは全地に／その言葉は世界の果てに向かう。そこに、神は太陽の幕屋を設けられた。

３．ヨハネ　3:2「ラビ、わたしどもは、あなたが神のもとから来られた教師であることを知っています。」

＜参考文献＞

１．フォン・ラート『イスラエルの知恵』日本基督教教団出版局。
２．並木浩一『旧約聖書における文化と人間』、『「ヨブ記」論集成』教文館。
３．クロッサン『イエス――あるユダヤ人貧農の革命的生涯』新教出版社。
４．芦名定道・小原克博『キリスト教と現代――終末思想の歴史的展開』世界思想社。

（２）ストアの自然法とキリスト教

９.「キリスト教の創造信仰は、一方では明瞭に、ユダヤ教正典たる旧約聖書の創造信仰の継承である。他方では、しかし、ストア派の汎神論的な創造信仰が、天文学の教科書を通じてギリシャ語のユダヤ教に継承され、それが更に最初期のギリシャ語ユダヤ人キリスト教に継承されたのである。」（田川、48）

「自然に対して感謝して接し、自然の恵みを大切にするという姿勢がキリスト教ヨーロッパにおいて生き生きと生きていること」、「我々が学ぶに値するのはこの点である。ところが、キリスト教に関して日本人の間によくある誤解の一つは、キリスト教では人間が自然を支配してもいいと思い込んでいる、という誤解である。」（75）、「ごく最近の近代の問題を古代に読み込んで、聖書の創造信仰は人間の自然支配をうたったものだ、などと難癖をつけるのは、まるで理屈にあわない。」（80）

10.「教会は、社会生活が有する非キリスト教的な諸事実や諸理念との関係をどのようにして形づくるに至ったのか」、「この問いへの手短な答えは、こうである。すなわち、教会は、キリスト教的自然法という概念形成によって、・・・これをなしたのである、と。」

「自然法、より、正確には、すべての法的社会的な規則や制度がそこから生ずるひとつの倫理的な自然法則という概念は、ストア派の所産である」（トレルチ、250）。

「世界すべてを司るひとつの法則」（251）

・絶対的な自然法則（人類始原の黄金時代においてのみ、端緒・萌芽として、あるいは理想のまったき示現として）と、相対的な自然法則（人間的な情熱、権勢欲や物欲、我意と横暴という条件下で）→「厳格なキリスト教と実生活の要請事項との妥協」（252-254）

「キリスト者は、神の子の自由および無制限な愛の共同態というキリスト教的理想を、ストア派の絶対的自然法則と同一視した」（252）、「教会的自然法は自然の光の、理性の、被造物の秩序の流出として、教会と恩寵の倫理性の合理的な下部構造としてあらわれる」

(252)
11.「近代の世俗的自然法も自由主義的理想主義も、古代のストア的=キリスト教的理念と同じような闘争と困難の中で、必要な改変を施して、存在している。」(272)
　　啓蒙主義を挟んで、古プロテスタンティズムから新プロテスタンティズムへ

＜参考文献＞
１．トレルチ「ストア的=キリスト教的自然法と近代的世俗的自然法」(1911)、
　　『トレルチ著作集７』ヨルダン社。
２．Ａ・Ａ・ロング『ヘレニズム哲学――ストア派、エピクロス派、懐疑派』
　　京都大学学術出版会。
３．ゼノン他『初期ストア派断片集　全５冊』京都大学学術出版会。

（３）近世哲学の問題状況とカント
12. カントにおける理論と実践の二元性（？)。「第一は、理性による理論的認識であり、また第二は、理性による実践的認識である」(『純粋理性批判』上、岩波文庫、27)。「ここに二つの物がある。それは――我々がその物を思念すること長くかつしばしばなるにつれて、常にいや増す新たな感嘆と畏怖の念をもって我々の心を余すところなく充足する、すなわち私の上なる星をちりばめた空と私のうちなる道徳法則である。・・・私は、現にこれを目のあたりに見、この二物のいずれをも、私の実在の意識にそのままじかに連結することができるのである。」(『実践理性批判』岩波文庫、317)
13. この二元性とその克服の思想的営み（ドイツ観念論)。何が問題なのか。
　　外的自然と自然法則：ニュートン力学、決定論
　　内的自然と道徳法則：自由
　　↓
　決定論と自由との二元的対立という枠組み（近世哲学のパラダイム）が、このアポリアを生み出したのではないのか。これは擬似的問題ではないのか。
　小坂井敏晶『責任という虚構』東京大学出版会、2008年。
14. キリスト教的知恵思想あるいはストアの自然法が再考する意義。
　トランス：カント的二元論を乗り越える「統一論的な視野における実在論的神学」（神学的科学あるいは科学としての神学）の試み。アインシュタインとバルト。
15. カント主義の諸系譜から、この問題の議論の線を取り出すこと。
　　トレルチ、カッシーラー、波多野
16. 波多野のカント解釈
「宗教哲学の本質及其根本問題」(1920)
　カントは、「歴史においてその具体的内容を実現する文化の諸領分に関して、それの理性における根拠、その各に一定の意味、一定の価値を与える原理を研究する」(『時と永遠他八篇』岩波文庫、279 頁）という批判主義の根本精神を、まず認識論において確立し、「次第に道徳や美的生活の領域へ、同じ態度、方法の適用を広めていった」。
　　↓
　カントはこの新しい宗教哲学を徹底した仕方で遂行したわけではない。
　　波多野宗教哲学＝カント批判哲学の宗教哲学における徹底化（ヴィンデルバント「カントを理解することは彼を超越すること」)

＜参考文献＞
１．量義治『宗教哲学としてのカント哲学』勁草書房。
２．永見潔『カント哲学とキリスト教』近代文藝社。
３．佐藤全弘『カント歴史哲学の研究』晃洋書房。
４．トーマス・Ｆ・トランス『科学としての神学の基礎』教文館。